中国出口管制法の成立見込み

第一輸出管理事務所 米満啓

4月27日、全人大サイト(人大網)で今年の審議スケジュール(立法工作计划)が公表されました。(私たちには)注目の出口管制法(和名は輸出管理法)は「(三)预备审议项目(和訳;審議準備項目)」の扱いとされています。

(http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2018-04/27/content_2053820.htm)

そして「(三) 预备审议项目」は「视情在 2018 年或者以后年度安排审议(情勢を見つつ 2018 年かそれ以降の年度に審議を予定)」とされています。

つまり後回しらしいことは、ここから見て取れそうですが、念のため、過去に計画された 法案がどうなったかをザッと調べてみました。

1. 2017 年立法工作計画から

(一) 继续审议的法律案(継続審議の法律案)

No	法案名	全人代サイトの記述	実績
1	红十字会法 (修改)	(已通过)	2月通過
2	民法总则	(已通过)	3月通過
3	证券法(修改)	(4月)	未成立
4	测绘法(修改)	(4月)	4月通過
5	核安全法	(4月)	9月通過
6	中小企业促进法(修改)	(6月)	9月通過
7	国家情报法	(6月)	6月通過
8	水污染防治法(修改)	(6月)	6月通過
9	电子商务法	(8月)	未成立

(二) 初次审议的法律案(初めて審議入りした法律案)

No	法案名	全人代サイトの記述	実績
1	反不正当竞争法(修改)	(2月)	11 月通過
2	标准化法(修改)	(4月)	11 月通過
3	将行政监察法修改为国家监察法	(6月)	未成立
4	农民专业合作社法(修改)	(6月)	12 月通過
5	公共图书馆法	(6月)	11 月通過
6	土壤污染防治法	(6月)	未成立
7	国歌法	(6月)	9月通過
8	人民法院组织法 (修改)	(8月)	未成立
9	人民检察院组织法(修改)	(8月)	未成立
10	烟叶税法	(8月)	12 月通過
11	船舶吨税法	(10月)	12 月通過
12	国际刑事司法协助法	(10月)	未成立
13	社区矫正法	(12月)	未成立
14	基本医疗卫生法	(12月)	未成立

[※] 表中の「未成立」は2018年4月現在で常務委員会未通過を表す。

(三) 预备及研究论证项目 (審議準備及び論証研究の項目)

No	法案名	2018年計画での扱い
1	修改法官法(修改)	継続;12月見込み
2	检察官法 (修改)	継続;12月見込み
3	农村土地承包法 (修改)	継続;10月見込み
4	专利法 (修改)	新規;6月見込み
5	著作权法 (修改)	未審議
6	现役军官法(修改)	未審議
7	人民防空法(修改)	記述なし
8	海上交通安全法(修改)	新規;10月見込み
9	职业教育法(修改)	未審議
10	土地管理法(修改)	新規;8月見込み
11	个人所得税法 (修改)	未審議
12	税收征收管理法 (修改)	新規;10月見込み
13	森林法 (修改)	未審議
14	计量法 (修改)	記述なし
15	矿山安全法 (修改)	記述なし
16	陆地国界法	未審議
17	海洋基本法	未審議
18	期货法	未審議
19	房地产税法	未審議
20	关税法	記述なし
21	耕地占用税法	新規;8月見込み
22	原子能法	未審議
23	刑事被害人救助法	記述なし

これを見る限り「(三) 预备…」で当年中に成立の可能性は低そうです。但し審議の土俵に乗った後は当年中に半分が成立、残る半分は「継続」となり大筋として翌年卒業、という流れのようです。

ついでに2016年審議案件のその後の推移も見てみましょう。

2. 2016年の立法工作計画から

(一) 继续审议的法律案(継続審議の法律案)

No	法案名	全人代サイトの記述	実績
1	深海海底区域资源勘探开发法	(已通过)	2月通過
2	慈善法	(已通过)	3月通過
3	境外非政府组织管理法	(4月)	4月通過
4	野生动物保护法(修改)	(4月)	7月通過
5	网络安全法	(6月)	11 月通過
6	民办教育促进法(修改)	(6月)	11 月通過
7	资产评估法	(6月)	7月通過
8	电影产业促进法	(8月)	11 月通過
9	中医药法	(8月)	12 月通過
10	证券法(修改)	(12月)	未成立

(二) 初次审议的法律案(初めて審議入りした法律案)

No	法案名	全人代サイトの記述	実績
1	国防交通法	(4月)	9月通過
2	公共文化服务保障法	(4月)	12 月通過
3	红十字会法(修改)	(6月)	17年2月通過
4	民法总则	(6月)	17年3月通過
5	环境保护税法	(6月)	12 月通過
6	海洋环境保护法(修改)	(8月)	11 月通過
7	社区矫正法	(10月)	未成立
8	中小企业促进法(修改)	(10月)	17年9月通過
9	国际刑事司法协助法	(12月)	未成立
10	水污染防治法(修改)	(12月)	17年6月通過

[※] 表中の「未成立」は2018年4月現在で常務委員会未通過を表す。

やはり審議入り…(二)に分類…された後は、当年中に半分くらい、翌年に残る半分が成立という感じです。 出口管制法についても仮に 2019 年に「(二)初次審議」昇格となれば、同年終盤の成立が 50%、翌年成立が 50%、というところでしょう。ポイントは、「(三) 70% 「(二)初次審議」に昇格するまでどれぐらい待たされるかだと思います。

勿論これは最近の審議進行パターンが繰り返されるという前提での話なので、その点お 含みおきください。